

介護の専門講座

県内最多開講！振替クラス豊富！

「教育訓練給付金制度」

が当講座でご利用頂けます。

講座費用の
(最大124,600円) **70%** が最大で支給
される制度です

"介護のプロ"になるための
本物の学びがあります



かいごの学校
大館ケアワーカースクール



Promise with everyone

介護・福祉の現場に立ち続ける 介護職の皆さんを 「FACE TO FACE」 で支えます

人材育成目標

心通う社会福祉の担い手

高度な社会福祉の専門知識と技術を身につけ、どのような状況下にあっても、対象者一人ひとりの考え方や気持ち、立場に配慮し、対象者の意思を尊重した適切な福祉サービスを提供できる人材。

対人援助のスペシャリスト

対人援助専門職者として、社会福祉の理念や知識、技術を持ち、さらには、ヒアリング、コミュニケーションを通じて上質な信頼関係を得るために必要な知識・技術を併せ持つ人材。また、そのために常に自らを成長させる探求心を持ち続けられる人材。

他職種との連携を実践できる人材

幅広い教養と豊かな人間性、かつさまざまな個性を持つ対象者に適切に対応できる判断能力と応用能力を有する人材。他の職域スタッフと連携を図りながら、増大、複雑化する保健・医療・福祉のニーズに対応した包括的サービスを実践できる人材。

1

共に成長

”地域との深いネットワークがある”私たちだからできること 福祉のキャリアアップ

サービス事業所が運営している教育機関だからこそ
地域の業界団体との深いネットワークの”かいごの学校”
コンセプトは「未経験から介護、福祉のプロを目指す、本物の知識と技術」
地域のサービス事業所と共に、実践で活躍できる育成像を具体化。
現場に立ち続けるための知識と技術を養うことが研修の目標です。

ステップアップアップを目指す貴方を応援します

介護支援
専門員
(ケアマネジャー)

認定介護
福祉士

介護福祉士

介護福祉士
実務者研修

介護職員
初任者研修

(旧ホームヘルパー2級過程)

”介護福祉士国家試験合格応援制度”
があるのは当校だけ！
当校介護福祉士実務者研修を
受講された方は受験対策講習が無料！
受講いただくことができます。
ご一緒に合格を目指しましょう！

”実務経験ルートで
介護福祉士を目指す方”には
介護福祉士の受験に必須の
「介護福祉士実務者研修」

”初めて介護に携わる方、
介護の基礎を習得したい方”は
「介護職員初任者研修」

「介護支援専門員（ケアマネジャー）・認定介護福祉士」とは

◆介護支援専門員は、介護を必要とする方とその家族の要望を伺い、提供者側との間で調整をしながら、ケアプランを作成するのが主な仕事です。受験には、2018年度（第21回）試験から、以下①②いずれかの業務に通算5年以上の従事期間があり、かつ900日以上の従事日数がある者と改正されました。

- ①特定の国家資格を保有している人
- ②介護施設などで相談援助業務などに従事している人

◆認定介護福祉士とは、介護福祉士の上位資格として『一般社団法人 認定介護福祉士認証・認定機構』が2015年12月から認証・認定を開始した民間資格です。介護福祉士よりも、更に多様な利用者や環境に対応できるための知識やスキルの習得、介護職員へサービスの質向上を指導するスキルと実践力を磨きます。

「介護福祉士」とは

◆「社会福祉士及び介護福祉士法」にもとづく国家資格です。

『介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者をいう。』と位置づけられています。

介護福祉士資格は、介護を必要とする方がたのさまざまな生活行為・生活動作を支援し、支える知識と技術を有する介護の専門資格として認知されています。

◆介護福祉士資格の取得方法（実務経験ルートの場合）

平成28年度より、実務者研修を修了した後に、国家試験の受験資格を付与されます。介護支援専門員を受験する際に必要な資格の特定の国家資格にも該当します。

◆主な業務

ホームヘルパー（訪問介護員やサービス提供責任者）、特別養護老人ホーム等社会福祉施設の介護職員として介護業務にあたっています。また、介護業務のほか、在宅介護の場合は介護方法や生活動作に関する説明、介護に関するさまざまな相談にも対応しています。

「介護職員初任者研修」とは

「介護職員初任者研修」は、在宅・施設を問わず、介護職として働く上で必要な知識、技術の習得とそれを実践する際のプロセスを習得する研修です。ホームヘルパー2級研修の廃止に伴い、平成25年4月からスタートした研修制度で、福祉に携わる方が一番最初に受講するのが、この「介護職員初任者研修」です。

受講は、15歳以上の方ならどなたでも要件を満たします。修了後は、全国で通用する修了証が取得できますので、将来介護職としての就業にも有利な課程であることはもちろん、福士分野における就業の構えができます。

◆主な業務

ホームヘルパー（訪問介護員）、特別養護老人ホーム等社会福祉施設の介護職員として介護業務にあたっています。

2

実務経験
ルート

研修受講から修了、国家試験受験の取得。
そして、介護・福祉の現場に立ち続ける介護職をサポート！

介護福祉士実務者研修

介護福祉士国家試験の受験資格として
3年以上の実務経験に加えて介護福祉士実務者研修(450時間)の
受講が義務付けられています。

◆介護福祉士国家試験の受験資格が得られます

2017年1月の試験より、介護福祉士国家試験の受験資格として3年以上の実務経験に加えて実務者研修(450時間)の受講が義務付けられています。

◆サービス提供責任者の要件を満たします

訪問介護事業所に必ず配置しなければならないサービス提供責任者ですが、要件は介護福祉士の資格取得、もしくは実務者研修の修了者となっています。

◆医療的ケアの演習を学ぶことができます

「医行為」として定められているたん吸引と経管栄養ですが、実務者研修のカリキュラムの中で、「医療的ケア」という科目で学ぶことができます。

確かなチカラを身につける研修フロー



通信学習

まずは標準テキストで基礎知識と基本技術を身につけます。スクーリングで知識と技術を習得するには、ここでは特に介護過程Ⅰ・Ⅱ、医療的ケアは肝心。基本をしっかりと押さえてスクーリングを受講することで応用力が身につきます。



スクーリング

受講生同士でモデルと実践者を交互に行い、知識・スキルを自らで確認、またはグループで共有しながら学習をすすめていきます。現役のプロ講師からのアドバイスをもとに、これまで身につけた技術をさらにブラッシュアップします。



医療的ケア

実寸モデルを使って、将来に認定特定行為業務従事者への登録を見据えた“秋田県の手順に従い、指導看護師のデモンストレーションで”エビデンスの理解を深めます。そして、指導看護師の指導のもと演習を規定回数以上、実施いたします。



キャリアアップ

介護福祉士国家試験の受験に備え、受験対策講座を無料で受講できます。また、学んだ知識、取得した資格を活かし続けられるよう、介護職員初任者研修の無料受講やキャリアコンサルタント過程を修了した専任教員による無料カウンセリングなども随時、実施しています。

研修 申し込みから 受講開始までの 流れ

受講のお申込み

●まずは開講日程や内容等、お気軽にご相談ください。その後、開講予定日から受講開始日をお選びいただきお申込み書ください。●お申込みを受けまして、当校より「受講に係る手続き書類（以下「手続き書類」という）」を送付いたします。

受講手続き

●送付を受けた「手続き書類」に必要事項をご記入、所定の添付書類を同封の上、ご返送ください。
●「手続き書類」の受領後、ご希望の方法（銀行振込、クレジットカード（一括・リボ）等）で費用をお支払いください。

教材の発送 学習開始

研修の流れ

知識・技術を深め
自立支援を実践する上で大切な
“科学的根拠に基づいた知識と技術”を探る手法を習得します。



通信学習

基礎からしっかりとマスターできる学習内容

●通信課題はご自身の保有資格（介護職員初任者研修修了、ホームヘルパー2級取得等）によって履習する科目が異なります。履習となっている科目を当校の指定テキストに沿って自宅学習にて進めていただけます。専任スタッフが履習の進め方について、しっかりとサポートいたします。

第1巻：人間の尊厳と自立（無資格者）

人間の尊厳の保持と自己自立に関する設問について、空欄の部分は下記の選択より正しいものを1つ選んで下さい。【問1～問3】

問1 日本国憲法は、第13条で、個人の尊厳と幸福権を定め、同法第25条第1項では、国民の_____を保障している。

a. 選択権 b. 生存権 c. 平等権

問2 2007（平成19）年、介護福祉士の義務として新たに_____が追加された。

a. 実家義務 b. 緊急待機義務 c. 連携保育義務

問3 介護に際らず社会福祉の分野において、本人の意見を基本とし、法律的には_____をするという形態を取っている。

a. 対的 b. 慎重 c. 善意



Point

自宅学習課題は、全問選択式（三択一）となっています。



介護過程III [スクーリング]

知識と技術をブラッシュアップします

通信課題を経てスクーリングでは、日ごろの業務で役に立つ、実際に即した演習を行います。さまざまな職種の受講生の方たちと共にグループワークやロールプレイ、そして専任教員のポイント確認を繰り返し行い、介護過程の基本・展開に必要な視点・目標や計画の立て方をわかりやすく解説いたします。そして、事例を読み解きながら、日頃、何となく行っている介護の知識や技術をブラッシュアップすることで、自立支援を実践する上で最も大切な“科学的根拠に基づいた知識と技術”を探る手法を習得します。

個人ワーク



自宅学習課題の手法を踏まえ、事例を基に個人ワークで対象者の理解を深めるとともに、ニーズや到達目標を決め、それに必要な介護の手法を具体化していきます。

グループワーク



考察した介護計画をグループで共有し、さまざまな職種の方たちとディスカッションを通じて新たな気付きや対象者のおかれている状況を考察する視点を広げます。

ポイント確認



個人ワーク、グループワークを踏まえて、講師から問題点や改善点、介護過程のスキルアップに必要な指導を受け、知識と技術をさらに研鑽していきます。

実技演習



グループワークで作成した介護計画、手順に従って手技を演習します。行った手技が計画書や手順、方法が適切であったかどうか演習を通じて学びます。



「たん吸引」「経管栄養」についてシミュレーターを使って実践的に学びます。

将来的に認定特定行為業務従事者への登録を見据え“秋田県の手順に従った、指導看護師のデモンストレーションで”エビデンスの理解を深めます。そして、指導看護師の指導のもと演習を規定回数以上、実施していただきます。

認定特定行為業務従事者となるためには修了後、就業先等において実地研修を行う必要があります。当スクールは県内の実務者研修では、唯一、“秋田県が独自に行っている”手技確認講習の手順にそった演習を採用しています。また、研修で使用するシミュレーター等は、研修修了後も“手技確認講習”的格に向けた練習をご活用いただくこともできます。

自宅学習

Point

指導看護師のデモンストレーションのもとで”エビデンスの理解”を深めます



喀痰吸引（基礎的知識・実施手順）

- 口腔内の喀痰吸引
- 鼻腔内の喀痰吸引
- 気管カニューレ内部の喀痰吸引



経管栄養（基礎的知識・実施手順）

- 経鼻経管栄養
- 胃ろう・腸ろうによる経管栄養



救急蘇生法（基礎的知識・実施手順）

- 救急蘇生法



医療的ケア科目履修

実地研修を修了した喀痰吸引等行為の登録申請に向けて、実務者研修修了後も医療的ケアの機材をご使用いただけます。（要予約）

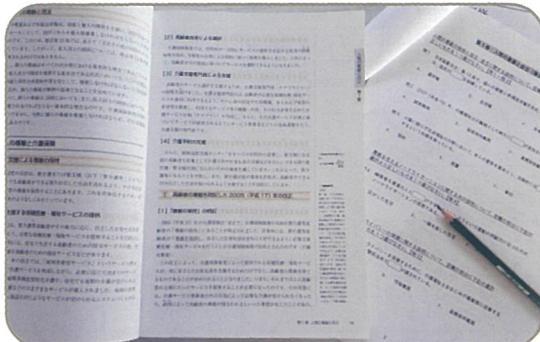
- 急な用事や体調不良などで当初の予定通りスクーリングに出席できない時は、別のクラスで無料振替履修することができます。
- 認定特定行為業務従事者とは、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第26条の3第2項に規定する基本研修又は医療的ケアを修了している介護福祉士は、登録喀痰吸引等事業者として登録している各事業所で実地研修を受講し、介護福祉士登録証に修了した行為を登録することで、喀痰吸引等業務を行うことができるようになりました。当スクールを修了された方は、秋田県が実施する介護職員実務者研修（医療的ケア科目）履修者の手技確認講習を受講後、実地研修を行う必要があります。



介護福祉士国受験対策講座

- 介護福祉士実務者研修を受講される多くの方のゴールは修了後の国家資格の介護福祉士の取得にあります。しかしながら、国の定める指針に基づいた当研修の目的は、主に”科学的根拠に基づいた介護の習熟”にあり、受験対策を意味するものではありません。
- そこで、当校修了生の高い合格率を維持、継続するため、フォローアップ講座として受験対策講座を開催しております。●当校フォローアップシステムで国家試験に向けて、万全の準備で臨みましょう！

標準テキストで自宅学習



標準テキストは各単位ごとに学習の要点（ポイント解説）が分かりやすく確認できるように構成しています。自宅学習課題は、選択式（三択一）自由記述式となっています。

専任教員からの解説



専任教員が、提出して頂いた学習課題を添削し丁寧に解説！！また、個別の質問ではスクーリング時の他E-mail等やFAX等でもご回答をさせていただきます。



キャリアアップ

介護職員初任者研修の受講料無料

当校受験対策講座

Point



重要ポイントの解説・模擬試験、そして、合格のためのコツを伝授いたします。当校受講生・修了生は無料で何度でもご受講いただくことができます。

振り返り・過去問題等



過去問の解説や基本書を使って、過去問に出てきた選択肢の正誤の根拠を確認し、それらを反復することで、知識を定着させていくことができます。



キャリアアップ

介護職員初任者研修の受講料無料

Point

- 当校介護福祉士実務者研修を修了された方は、介護職員初任者研修の受講料が無料になる特典がついています。●介護福祉士実務者研修では通信学習がその多くを占めており、実際に修了された方たちから、「これまで何なく、どうにかやってきたけど、基礎となる知識・技術の部分に不安が残る」とのお声が寄せられています。事実、介護職員初任者研修のスクーリングでは約100時間の演習に対して、介護福祉士実務者研修ではその半分程度で、基礎はマスターされていることが前提の研修なのです。●ご自身の知識・技術をさらに深めたいというご要望にお応えし、当校では介護福祉士実務者研修修了後、2年間有効で無料受講いただけるようにいたしました。ご希望の方は、「介護職員初任者研修受講ご優待券」をご活用いただき、介護福祉士実務者研修お申込み時にお申込みください。



キャリアアップ

継続就労のためのカウンセリング無料！

Point

- 当スクールにはキャリアコンサルタント過程を修了した専任教員が在籍しています。●私たちの目標とするキャリアアップは、就職・出世・現在の仕事等の課題や結果だけではなく、働くことに関わる「継続的なプロセス」と、働くことにまつわる「生き方」そのものを指しています。●介護・福祉の現場に立ち続ける修了生をサポートし続けます。●法人様からのご依頼によるセルフキャリアドッキングとする場合は別途お申込みで対応いたします。

●キャリアアップとして表示している項目は、介護福祉士実務者研修のカリキュラムには含まれない項目です。よって実施する時間は介護福祉士実務者研修とは別に設定いたします。●介護福祉士受験対策講座●開講時期：例年7月～12月、開講数：全5回（模試含む）●受講中の方及び当校修了生の方たちは受験対策講習を何度もご受講いただくことができます。

カリキュラム

(別表2) 他研修等の修了認定に基づく履修免除

科目	時間数	介護職員初任者研修	訪問介護員研修			介護職員基礎研修	その他全国研修
			1級	2級	3級		
人間の尊厳と自立	5	免除	免除	免除	免除	免除	
社会の理解Ⅰ	5	免除	免除	免除	免除	免除	
社会の理解Ⅱ	30		免除			免除	
介護の基本Ⅰ	10	免除	免除	免除		免除	
介護の基本Ⅱ	20		免除	免除		免除	
コミュニケーション技術	20		免除			免除	
生活支援技術Ⅰ	20	免除	免除	免除	免除	免除	
生活支援技術Ⅱ	30	免除	免除	免除		免除	
介護過程Ⅰ	20	免除	免除	免除		免除	
介護過程Ⅱ	25		免除			免除	
発達と老化の理解Ⅰ	10		免除			免除	
発達と老化の理解Ⅱ	20		免除			免除	
認知症の理解Ⅰ	10	免除	免除			免除	認知症実践者研修
認知症の理解Ⅱ	20		免除			免除	
障害の理解Ⅰ	10	免除	免除			免除	
障害の理解Ⅱ	20		免除			免除	
こころとからだのしくみⅠ	20	免除	免除	免除		免除	
こころとからだのしくみⅡ	60		免除			免除	
医療的ケア 喀痰吸引及び経管栄養演習	50 15						喀痰吸引等研修
介護過程Ⅲ	45					免除	
合 計	465	332	107	332	432	62	

※上記以外の研修による免除科目については、厚生労働省関係通知により設定する。

各種割引・助成金制度

当校オリジナル割引のほか
自治体が行っている受講にかかる助成金
厚生労働省の教育訓練給付制度
労働局の助成制度等があります

当校オリジナル割引制度

(受講にかかる費用)

第17条 本施設の受講料は、第7条及び第12条に規定する受講者のこれまでの介護に関する研修の受講状況に応じて次の通りとする。

一 既研修未受講者	160,000円
二 訪問介護員3級課程受講者	150,000円
三 訪問介護員2級課程受講者	140,000円
四 介護職員初任者研修受講者	140,000円
五 訪問介護員1級課程受講者	100,000円
六 介護職員基礎研修課程受講者	60,000円

(消費税別)

以下の資格をお持ちの方 **14%OFF**

訪問介護員2級課程修了 … **120,000円** (消費税別)

介護職員初任者研修修了 … **120,000円** (消費税別)

◆介護福祉士国家試験対策講座（全5回37,260円）が無料!!

◆介護職員初任者研修90,240円が無料!!

◆合計127,500円がお得！参加は自由です！

以下の助成金をご検討中の方は、ホームページ等で要件をご確認の上、手続きを進めて下さいますようお願い致します。

教育訓練給付金制度

「教育訓練給付金」は、一定の条件を満たす雇用保険の一般受給者（在籍者）または一般保険者であった方（離職者）が対象となります。研修修了時に申請に必要な書類をお渡ししますので、研修修了日の翌日から1ヶ月以内にご自身でハローワーク（公共職業安定所）へ申請していただきます。

※ご自身が支給対象者となるか、ハローワーク（公共職業安定所）にお問い合わせください。当校では判断は出来かねますのでご了承ください。

●当研修で 教育訓練給付制度を受けるためのご利用要件

- 1) 受講生本人が受講料の支払いを行うこと。
- 2) 標準受講期間内にすべてのカリキュラムを修了していること。
- 3) 受講手続きの際、本人確認書類等に不備がないこと。

各自治体の助成金制度

制度のご利用については、各自治体のホームページ等で

最新の内容をご確認ください。

●大館市 介護福祉士資格取得支援事業（介護福祉士の資格取得に対する補助）

介護福祉士の資格取得にかかる費用（介護福祉士実務者研修の受講料・教材費、国家試験受験料、資格登録にかかる費用）の半額（100円未満切捨て、10万円を限度とする）について、補助金を支給。

（大館市福祉部長寿課高齢者福祉係 大館市字三ノ丸103番地4 TEL：0186-43-7056）

介護福祉士修学資金等貸付事業

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会では、介護福祉士を目指す方に、介護福祉士実務者研修の受講資金（上限20万円）をお貸ししています。卒業日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、秋田県内で2年間継続して返還免除対象業務（介護職員等）として従事すると貸付金が全額免除となる制度です。

ご利用には審査があり、書類審査では実務者研修受講資金貸付申請書と、当校からの推薦状が必要です。

（社会福祉法人秋田県社会福祉協議会秋田県福祉保健人材・研修センター田市旭北栄町1-5秋田県社会福祉会館5階 TEL:018-864-2880）

受講後のフォローアップ

当校では、定期的に講演会等を企画しています。

当スクールを修了された方には、一般応募に先行していち早くご案内を差し上げております。

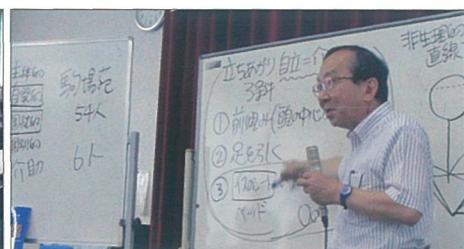
〈過去の開催例〉



映画ケアンズ上映会（オナリ座）



三好春樹先生の介護教室（実技・講演会）



受講約款

介護福祉士実務者研修学則

(事業者の名称・所在地・連絡先)

第1条 本研修は次の事業者が実施する

事業者の名称 株式会社シースマイル

所在地 〒017-0886秋田県大館市字館下12番地2

連絡先 電話0186-43-6551 FAX 0186-59-6622

※上記所在地は教室とは異なりますので、スクーリングの際はご注意ください。

(設置目的)

第2条 急激な高齢化が進む現代において、多様化する介護ニーズに対応した適切で質の高い介護サービスを提供するため、専門知識、技術と態度を養うとともに豊かな人格を育て、広く社会福祉に貢献できる介護職員を養成することを目的とする。

(名称)

第3条 本研修の名称は、「かいごの学校 大館ケアワーカースクール 介護福祉士実務者研修（通信課程）」とする。

(位置)

第4条 本施設は、秋田県大館市観音堂539-1カノンⅡ1F（ナントA）に置くものとする。
2 面接授業は、①秋田県大館市観音堂539-1カノンⅡ1F（ナントA）、②北地区コミュニティーセンター秋田県大館市有浦1-8-15）において実施する。

(修業年限)

第5条 本施設の修業年限は6ヶ月とする。

(入所定員及び学級数)

第6条 入所定員は、1学級の定員を30名とし、年8学級設置し、総定員は240名とする。

(養成課程及び履修方法)

第7条 養成課程の種類は通信課程とし、履修方法については、別表1の通り通信指導及び添削指導並びに面接授業とする。

2 養成課程の科目、教育に含むべき内容及び到達目標は、「社会福祉養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」（平成20年3月28日社援発第0328001号厚生労働省社会・援護局長通知（以下「国指針」という。）別表5に定める内容に準拠する。

(履修免除)

第8条 既に訪問介護員養成研修等の研修修了者については、「実務者研修における「他研修等の修了認定」の留意点について」（平成23年11月4日社援基発1104第1号厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長）に基づき、別表2に定めるところにより履修を免除することができる。

(休業日)

第9条 休業日は次の通りとする。但し、必要に応じ、変更することがある。

- 一 年末年始 12月29日～1月3日
- 二 夏季休業 8月13日～8月15日
- 三 日曜日、祝日

(入所資格)

第10条 入所資格は、秋田県内に居住する者であって、介護福祉士の資格取得を目指すものとする。

(入所者の選考)

第11条 入所の選考は、受講申込書を受理した者の中から、前条の要件を満たすと認められるものにつき入所決定する。ただし、入所定員に達した時点において申込受付は終了とする。

(入所手続き)

第12条 入所手続きは、本施設が定める受講申込書に、履歴書、誓約書、本人であることを証明できる書類（免許証の写し等）及び介護に関する研修（訪問介護員1級及び2級、介護職員初任者研修並びに介護職員基礎研修に限る。）を修了している場合は修了証明書の写しを添付して行うものとする。

(退学、休学及び復学)

第13条 退学しようとする者は、退学願を提出し、本施設の許可を得るものとする。

2 受講者が疾病、就業先の業務の事情等止むを得ない理由により、別に定める期間を継続して修学することが困難になった場合は、その理由を明らかにした休学願を提出し、本施設の許可を得るものとする。

3 前項により休学が認められていた者が、復学しようとするときは、復学願を提出し、本施設の許可を得るものとする。

4 休学は1年以内とする。

(通信学習の実施方法)

第14条 通信学習の実施方法は次のとおりとする。

1 受講生はテキストに沿って自己学習し、当社の定める期日までに各科目ごとにレポートを提出する。

2 個別学習の質問に関しては質問用紙にて受付し、担当講師が回答する。

3 レポートは提出期限を厳守し、7割以上を合格とする。7割に満たない場合は再提出とし、合格するまで再提出する。

4 再提出レポートの添削指導は1回につき1,500円（税別）を課金する。

(面接授業の実施方法)

- 第15条 面接授業は指定された日時・会場で実施する。
- 1 面接授業の場合において、授業開始から10分以上遅れた場合は欠席とする。また、やむを得ず欠席する場合は、欠席届を提出するものとする。欠席した場合は第18条に規定する補講を受講しなければならない。
 - 2 医療的ケア（演習）については、厚生労働省通知に準じて実施する。
 - 3 利用者の状況に応じた、根拠に基づく介護技術があるかどうかを、技術演習、評価項目、口頭試問等により網羅的に知識・技術を評価し、全7回の習得度認定試験を実施し、全ての試験で80点以上で合格とし、不合格であった場合には新たに課題を課し、習熟度を確認した上で履修とします。但し、介護職員基礎研修修了者は除く。

(課程修了の認定方法)

第16条

- 4 次の要件を満たした者を過程修了者とする。
 - 一 通信学習において課したレポートを全て提出し、7割以上の得点を取り、合格した者。
 - 二 面接授業の全てに出席し、実技の評価を受け、習得度認定試験において8割以上の得点を取り、合格した者。
 - 三 本研修を修了した者には、修了証明書を交付する。

(受講にかかる費用)

第17条 本施設の受講料は、第7条及び第12条に規定する受講者のこれまでの介護に関する研修の受講状況に応じて次の通りとする。

一 既研修未受講者	160,000円（税別）
二 訪問介護員3級課程受講者	150,000円（税別）
三 訪問介護員2級課程受講者	140,000円（税別）
四 介護職員初任者研修受講者	140,000円（税別） (弊社介護職員初任者研修事業の修了者は120,000円（税別）)
五 訪問介護員1級課程受講者	100,000円（税別）
六 介護職員基礎研修課程受講者	60,000円（税別）
七 使用するテキストは以下のとおりとする。 介護福祉士実務者研修標準テキスト 発行所 一般社団法人知識環境研究会 監修者 佐々木由恵（日本社会福祉事業大学特任教授）	

(補講)

第18条 面接授業を欠席した場合は、有料にて補講を受講するか、次回の研修で当該授業を受講することにより修了する。

2 有料にて補講を受講する場合は、1時間3,000円（税別）、次回の研修に振り替えて当該項目の授業を受講する際は無料とする。

(教職員の組織)

第19条 本施設に、施設長1名、専任教員1名（介護過程Ⅲ担当教員兼務）、介護過程Ⅲ担当教員2名、医療的ケア担当教員4名、その他教員3名をおく。

(賞罰)

- 第20条 受講者が次の各号に該当した場合は、懲戒、停学又は退学処分をすることができる。
- 一 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
 - 二 学習態度が著しく悪くカリキュラムの進行をさまたげる者。
 - 三 他の受講者の学習を著しく妨げる者。他者に金品を要求するなど著しく秩序を乱した者。
 - 四 自力で演習内容を行なうことができない者。
 - 五 故意に施設、設備を毀損したとき。

- 六 受講相談・申込時の他、受講中においても、受講適否に関する当社の必要な照会に対しても虚偽回答や回答を拒否したとき。
- 七 受講証を他人に貸与し、貸与を受けた者が本研修を受講したとき。
- 八 感染症にかかっている者。（感染症の疑いある場合は診断書の提出等により非感染が明らかになるまで、受講を中断していただきます）
- 九 決められた学習期間内に全ての科目を修了できなかったとき。
- 十 本規定に定める診断書の提出に応じなかった他の、その他処分を適切とする行為があり、当社がそれを決定したとき。
- 2 受講を取り消されるに至ったものは、それまでに受講した科目的履修のすべてを取り消す。
- 3 上記理由により除籍となった場合の受講料は、第21条で定めたとおりとする。また、感染症等の疾病を有するなど身体状況等と照らし、受講状況に耐え得ることが難しいと当社が判断した場合はその判断のために診断書の提出を求める場合がある。

(解約（退学）時の返金について)

第21条 解約もしくは退学時には、第17条で定めた額から在籍期間ごとに按分した受講料と解約料、テキスト代、振込手数料（銀行振込の場合）を差し引いた額を返金する。

一 解約（退学）となった場合に納付する額（小数点以下切り捨て）

二 解約（退学）時点において、受講料が未収であった場合は上記に基づいて請求する。

受講期間	受講料 (受講料×%)	解約料 (受講料×%)
受講手続き完了後	0 %	100 %
1ヶ月目	10 %	40 %
2ヶ月目	20 %	30 %
3ヶ月目	30 %	20 %
4ヶ月目	40 %	10 %
5ヶ月目	50 %	0 %
6ヶ月目	100 %	

(その他の事項)

第22条 この学則に定めがない事項で必要があると認められるときは、施設長が別にそれを定める。

(附則)

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

この学則の一部変更は平成28年11月1日から施行する。

この学則の一部変更は平成30年4月1日から施行する。

この学則の一部変更は平成31年4月1日から施行する。

Q & A

よくある質問

Q 介護の実務経験はなく、研修等も受けたことはありません。受講はできますか？

A 未経験の方も受講可能です。学習の進め方、スクーリング、受験対策等について専任スタッフがサポートいたします。各種受講に関する助成金のご相談も承っております。

Q 全体の学習の流れについて教えてください。

A 「通信過程」のため、自宅学習と面接授業（以下：スクーリング）で合計450時間以上の学習となります。また、スクーリングは『介護過程Ⅲ：45時間』と『医療的ケア：経管栄養演習、喀痰吸引演習』となっております。

Q 自宅学習とはどのような方法で行うのでしょうか？

A 通学をせず、当校で指定したテキストをもとに配布された三者折一式の履習課題に解答していくことで課題提出となります。

Q スクーリングではどのようなことを行いますか？

A 「介護過程Ⅲ」では、グループワークなどをしながら事例をもとに介護過程の展開を学びます。当校の専任教員は、介護福祉士や介護支援専門員等の専門資格を保有しているのはもちろんのこと、秋田看護福祉大学の非常勤講師も兼任しており、わかりやすいと評判です。豊富な現場経験をもとに、介護現場未経験の方にもわかりやすく解説いたします。

「医療的ケア」では、実務経験豊富な看護師のもとで喀痰吸引及び経管栄養の演習と評価を行います。

医療的ケアについて、手順・評価は地域のサービス事業所の皆さまからのご意見を踏まえて、常に見直しを行っています。特に認定特定行為業務従事者を見据えている受講生の場合、秋田県の手技確認講習に「限りなく近い演習内容」を実施しているのは、地域のサービス事業所と深いネットワークがある当校だからこそです。

※手技確認講習の合格を保証するものではなく、各自練習を行ってから臨むようにしてください。

Q 体調不良や急な用事で予定していたスクーリングの日時に出席できなくなった場合、欠席した単位はどうなりますか？

A やむを得ず欠席した場合は、欠席した講義と同じ内容を振り替え、もしくは補講を受けて頂きます。（スクーリングは全日出席が必要です）

Q 「履修科目免除」とはどのようなことでしょうか？

A 保有資格（介護職員初任者研修修了、ホームヘルパー2級取得等）によって履修する科目が免除されます。詳細は次項をご確認ください。

Q 研修修了の基準や方法を教えてください。

A 介護過程Ⅲは、毎回のスクーリングで小テストを行います。小テストで不合格の場合は、レポートを提出、専任教員から添削をいたします。医療的ケアのスクーリングでは、実技・演習の規定回数以上の実施による評価を行います。その他各科目的評価は、自宅学習による履習課題を行います。それらの評価基準をすべて満たした人に修了証明書を交付いたします。

Q 国家試験の受験手続は誰が行いますか？

A 受験の申し込みは、受験される方が自ら行ってください。当校ではお申込みにかかる手続きは行いませんのでご注意ください。

Q 研修終了後、お仕事の紹介はありますか？

A 未就業でご希望の方にはキャリアコンサルタント過程を修了した専任教員が、無料で相談に応じています。就業中の方にお仕事の紹介は行っておりません。就労継続の視点で無料カウンセリングを承ります。ご自身のキャリアアップをイメージとともに、資格取得後もご相談はお気軽に立ち寄りください。

教場・機材の利用

受講生、修了生の方たちは
当校教場および機材を使って
研修・練習等を行うことができます

当校機材での練習・教場の貸し出し

- ◆研修修了後も「実地研修を修了した喀痰吸引等行為」の登録申請に向けて、演習に必要な備品一式を教場内で使用いただくことができます。（事前にご予約が必要です）
- ◆模擬痰等消耗品につきましては、使用分をご負担いただきます。



機材一覧・お申込み方法

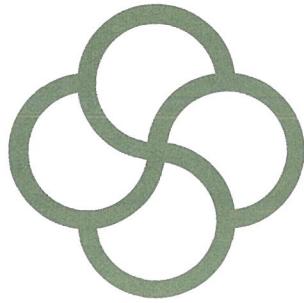
品名	1度に使用できる数量
経管栄養シミュレータ（ルートモデルつき）	2 体
たん吸引シミュレータ	2 体
演習モデル人形	2 体
点滴スタンド	4 台
吸引器	2 台
医療的ケアの手技に関する消耗品	一式
特殊寝台・特殊寝台不足品	2 台
プロジェクター・パソコン	一式
ホワイトボード・マーカー	一式
車いす（自走式・介助式・リクライニング車椅子）	各 1 台

申し込みからご
利用までの流れ

まずは、開講日程や内容等、
お気軽にご相談ください。日
程が確定し次第、当校所定の
借用書お申込みください。
お申込みを受けまして、当校
より、送付いただいた借用
書・御見積書を返送いたします。

(借用書はWEBサイトに掲載しています)

教場・機材のご利用



かいごの学校 大館ケアワーカースクール

かいごの学校 実務者研修 

お問い合わせ先

専任のスタッフが受講をサポートいたします。

☎ 0186-43-6551

㈹ 0186-59-6622

✉ school@see-smile.com

🌐 http://see-smile.com

〒017-0042 秋田県大館市観音堂539-1カノンⅡ 1F

営業日：平日9:00～18:00

